

【死亡届】を届出されたご遺族の方へ

死亡に伴う各手続きは、下記を参考にし、各担当課で手続きを行ってください。

各担当課で必要な持ち物の他に、来庁された方の本人確認を実施しておりますので、身分証明書をお持ちください。

亡くなられた方		担当課・問い合わせ先	手続き内容	持ち物
<input type="checkbox"/>	年金受給者	市民課（東庁舎1階） 年金担当①番窓口 直通 34-3218 FAX 37-0260	受給権者死亡届 未支給年金等の請求手続き	[亡くなられた方]・年金証書 ・年金振込通知書・年金手帳
<input type="checkbox"/>	国民年金被保険者		納付状況等に応じて 遺族基礎年金、寡婦年金 死亡一時金の請求	・個人番号（通知）カード [請求者]・印鑑・預金通帳 ・個人番号（通知）カード
<input type="checkbox"/>	印鑑登録証	⑥番窓口 直通 34-3490 FAX 37-0125 *支所・出張所手続き可	印鑑登録証の返還	・印鑑登録証
<input type="checkbox"/>	世帯主 （2人以上が残る世帯）		世帯主変更届	・国民健康保険被保険者証 （被保険者全員分）
<input type="checkbox"/>	国民健康保険被保険者	保険課（東庁舎2階） 直通 34-3216 FAX 39-2523 *支所・出張所手続き可	葬祭費支給申請 被保険者証返還	・亡くなられた方の被保険者証 ・葬祭執行者の印鑑 ・葬祭執行者の振込先口座番号が わかるもの
<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療被保険者 （75歳以上の方）		相続人手続き （誓約書兼振込口座届）	・相続人の印鑑 ・相続人の振込口座番号がわ かるもの
<input type="checkbox"/>	国民健康保険高齢受給者証 （70歳から74歳の方）		高齢受給者証返還	・高齢受給者証
<input type="checkbox"/>	介護保険証	高齢福祉課	介護保険証返還	・介護保険証
<input type="checkbox"/>	高齢者福祉100円バス乗 車パス券	→（本庁舎北別棟1階） 直通 34-3492 FAX 34-3026	乗車パス券返還	・松本市福祉100円バス 上高地電車乗車パス券
<input type="checkbox"/>	本人名義の口座で高額介護 （予防）サービス費の給付 を受けていた	→（本庁舎北別棟2階） 直通 34-3213 FAX 34-3016	振込口座変更手続き	・相続人の印鑑 ・相続人の振込口座番号が分 かるもの
<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳、療育手帳、 精神障害者保健福祉手帳、 自立支援医療受給者証	障害福祉課 （東庁舎1階） ⑬番窓口 直通 34-3212 FAX 36-9119	手帳返還	・身体障害者手帳・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・自立支援医療受給者証
<input type="checkbox"/>	障害者福祉100円バス乗 車パス券		乗車パス券返還	・松本市福祉100円バス 乗車パス券
<input type="checkbox"/>	特別障害手当・福祉手当 （経過措置）受給者		資格喪失届	・担当課でご案内します。
<input type="checkbox"/>	福祉医療受給者証		福祉医療受給者証返還 振込口座変更手続き	・福祉医療費受給者証 ・相続人の印鑑 ・相続する方の振込先通帳
<input type="checkbox"/>	重度心身障害者（児）タクシ ー料金助成回数乗車券		資格喪失届 タクシー券返還	・タクシー料金助成回数乗車券 ・印鑑

*乳幼児・児童・母子・父子・20歳未満の障害者の方は「こども福祉課⑨番窓口（東庁舎1階）」へ

亡くなられた方		担当課・問い合わせ先	手続き内容	持ち物
<input type="checkbox"/>	児童手当・児童扶養手当 特別児童扶養手当、 障害児福祉手当受給者	こども福祉課 (東庁舎1階) ◎番窓口 直通 33-9855 FAX 36-9119	資格消滅届及び新規申請	必要書類については別途担当 課でご案内します。 ・事故証明書・戸籍謄本 ・住民票(その他は、担当 課でご案内します。)
<input type="checkbox"/>	配偶者が、ひとりで子を養 育する		支援の該当になる場合は、 手続きが必要	
<input type="checkbox"/>	18歳未満の子がおり、交 通事故及び災害で亡くな られた方		福祉金支給	
<input type="checkbox"/>	松本市営霊園名義人	環境保全課 (東庁舎4階) 直通 34-3043 FAX 34-0400	霊園使用权承継手続き	・承継者の印鑑、戸籍謄本 ・住民票抄本(交付日から三 か月以内のもの) ・霊園使用許可証 承継者の続柄によって必要書類が 異なるためお問合せください。
<input type="checkbox"/>	上下水道使用者	水道料金センター 直通 48-6810 FAX 48-6815	名義変更	上下水道局内 水道料金センタ ーへご連絡ください。
<input type="checkbox"/>	固定資産税納税者	資産税課 (本庁舎2階) 直通 34-3312 FAX 39-0725	相続人代表者指定手続き	手続き内容については、市民税 課または資産税課へお問い合わ せください。
<input type="checkbox"/>	市県民税納税者	市民税課 (本庁舎2階) 直通 34-3232 FAX 36-9345		
<input type="checkbox"/>	原動機付自転車 軽自動車 名義人			
<input type="checkbox"/>	市税納税者	納税課 (本庁舎5階) 直通 33-4886 FAX 39-0723	収納状況の確認等	・納税通知書 ・相続人の印鑑
<input type="checkbox"/>	農地所有者	農業委員会事務局 (本庁舎5階) 直通 34-3226 FAX 36-6217	農地取得の届出	・相続人の印鑑
<input type="checkbox"/>	森林(山林・保安林)所有者	耕地林務課 (本庁舎5階) 直通 34-3224 FAX 36-6217	森林取得の届出	・相続人の印鑑 ・権利を取得したことが 分かる書類

<input type="checkbox"/>	在留カード所持者 特別永住者証所持者 外国人登録証明書所持者	東京入国管理局 長野出張所 電話 026-232-3317 FAX 026-232-3422	在留カード返還 特別永住者証明書返還 外国人登録証明書返還 (14日以内)	入国管理局へ郵送等でお返 しください。詳しくは入国管 理局へお問い合わせくださ い。
<input type="checkbox"/>	土地・家屋の所有者	長野地方法務局 松本支局 直通 32-2567	相続に伴う所有者移転登記 等の申請	詳しくは、長野地方法務局松 本支局へお問い合わせくだ さい。